

緊急時（地震災害発生時・警報発令時）の対応について

地震災害発生、風水害などの緊急時には、児童の安全確保のために下記のように対応していただくよう、お願い申し上げます。また、各ご家庭でテレビ・ラジオ等で正しい情報収集を心がけてください。昨年度より、対応に関わる発令の判断時間が午前6時に変わりましたのでご注意ください。

	状況	学校・家庭の環境	メール配信等
児童が家に在宅している時（登校前）	午前6時の段階で 「暴風警報」「大雪警報」 「暴風雪警報」「特別警報」 「火山噴火降灰予報」が発表されている場合。	市立学校一斉 <b>臨時休校</b> ○お子さんの登校を見合わせ、ご家庭で過ごせるようにしてください。	
	大型台風の接近や大雪の影響などで市内鉄道会社全社（JR線、東急線、みなとみらい線、京急線、相鉄線、市営地下鉄線、横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合。	<b>一斉休校</b> ○お子さんの登校を見合わせ、ご家庭で過ごせるようにしてください。	○メール配信はいたしません。午前6時の段階、警報にてご判断ください。（6時以降に警報が解除されても学校は休校です。）
	「暴風・大雪・暴風雪・特別警報」はないが、 <b>強風、大雨、洪水警報等</b> の場合。	<b>通常授業</b> ○「危険」と判断した場合は、登校を見合わせてください。 （悪天候で判断して休んだり、遅れたりする場合、欠席、遅刻とはしません。学校に連絡をしてください。）	
	<b>大地震発生</b> 横浜市域の一箇所でも <b>震度5強以上を観測</b> 登校前の時間帯（放課後、休日、夜間等）に、震度5以上の地震が発生した場合。	当日と翌日は全市一斉 <b>臨時休校</b> ○被害が少ないなど、学校が判断すれば、授業実施の場合もあります。	○授業実施の場合、メール配信A、校門掲示、ホームページ等発信に努めます。※
	<b>南海トラフ地震に関する臨時情報</b> 「平常時と比べて相対的に発生するリスクが高まった」等の情報が発表された場合。	○市教委から「全市臨時休校」の指示があれば休校。地域の災害危険性等から、中学校区で登校見合わせの判断をすることもあります。 ○全市臨時休校にならない場合は、各ご家庭で登校の安全を判断及び確保し、登校させてください。	○横浜市、学校の対応についてメール配信、ホームページ等で確認するとともにご家庭で安全確保を図ってください。 ○メール配信に努めますが、不可能の場合もあります。※
<b>Jアラート</b> （全国瞬時警報システム）で、自然災害以外の警報（テロなど）が神奈川県を含んで発せられている場合。	○警報が出ている間、登校を見合わせ、建物内で安全を確保してください。 ○警報解除と判断したら、メール配信を行います。 ○各ご家庭で登校の安全を判断及び確保し、メール配信後に、登校を開始してください。	○学校は、原則休校にはしません。 ○メール配信等に努めますが、即時配信は困難です。 ○登校時間等はメール配信にて連絡します。※	

	状況	学校・家庭の対応	メール配信等
児童が学校に在校中の時（登校後）	登校後天候が悪化 「暴風警報」「大雪警報」 「暴風雪警報」「特別警報」 「火山噴火降灰予報」等が発表された場合。	<p>(状況を総合的に判断し、メール配信等により)</p> <p><b>留め置き・引き渡し</b></p> <p>○状況によっては、定刻、または、下校時刻を前後に変更して、<b>集団下校</b>、または<b>職員見守り体制での下校</b>となります。</p> <p>※下校後、放課後キッズクラブや学童などに参加している児童は、それぞれ所属しているところの対応をご確認ください。 ※職員見守り体制下校では、可能な保護者の皆様は、要所に立つ、出迎えるなどの支援をお願いいたします。</p> <p>○通常の下校時間帯に<b>天候等が回復すれば、通常下校</b>とする場合があります。</p>	<p>○状況を総合的に判断し、メール配信A、学校ホームページにて、対応を伝達するよう努めます。</p> <p>○対応の変更も逐次、伝達するよう努めます。※</p>
	<b>地震発生</b> (震度5弱以下) 震度5強に達していないが、交通網の混乱、停電、火災発生などで児童を帰宅させることが危険と判断された場合。		
	南海トラフ地震に関する「 <b>臨時情報</b> 」が発表された場合。		
	下校時間に地域の停電があった場合。		
	<b>Jアラート</b> (全国瞬時警報システム)で、神奈川県にも、自然災害以外(テロなど)の警報が続く場合。		
その他事件・事故等。			
	<b>大地震発生</b> 横浜市域の一箇所でも震度5強以上の地震を観測した場合。	<p><b>留め置き・引き渡し</b></p> <p>○迎えのない場合、宿泊体制。 (下校後、キッズクラブに参加している児童は、キッズにて、学校と連携して留め置き・引き渡し。)</p> <p><b>すくすく【区分2A・B】及び、わくわく【区分1】のスポット(一時)を利用して</b>いるお子さん以外は、基本的には学校での対応となります。 ※放課後キッズクラブ入会のしおり令和3年度版 20ページより</p>	<p>○メール配信A、ホームページなどで情報発信に努めます。</p> <p>○遠方においででの保護者様は、児童は学校で安全に過ごしていると考え、まず、身の安全を図ってください。※</p>

※早朝のメール配信やホームページの書き換えは、職員の被災、停電、メールシステムダウンなどで、不可能、または遅れる場合があります。メール受信の有無で判断しようとすると、警報が出ている悪天候の中に登校してしまうなどの危険が生じますので、まずは「警報」により、各ご家庭にてご判断ください。「警報」は、地上波デジタル放送の「データ連動画面」や「防災・気象サイト」から確認し、ご判断ください。

○児童引き渡しは、教室もしくは校庭で担任が行いますが、混雑が予想されるため、お子さんが二人以上在籍している場合には、上の学年のお子さんより順に引き取りをお願いします。

○その他、遠足・修学旅行・体験学習・学校行事等の場合は状況に応じて対応します。

登録代理人の名前を控えておいてください。(児童環境調査表に明記の名前を記入)

名前( ) Tel ( )	名前( ) Tel ( )
名前( ) Tel ( )	名前( ) Tel ( )
名前( ) Tel ( )	

※裏面もお読みください

◆◆◆見やすい場所などに1年間掲示しておいて下さい。◆◆◆

令和3年度版 要保存

# 「メール配信ガイドライン」

メール配信の利便性を生かして、保護者の皆様に情報を配信していきます。  
どのような内容をどのように連絡するかは、下の表をご覧ください。

緊急度	メール配信内容	連絡方法
<b>A</b> 【緊急重要】	緊急を要する連絡 ・ 地震災害時の引き取り(☆注) ・ 登校後、緊急に下校する必要があるとき ・ 不審者等による留め置き・引き取り	メール配信 + 電話連絡 (未登録者のみ)
<b>B</b> 【緊急】	緊急を要する連絡に準ずるもの ・ 運動会など全体に関わる行事の急な延期・中止 ・ 臨時休校に関わること  (各学年での突然の連絡)	
<b>C</b> 【情報】	子どもの安全・動向に関する情報 ・ 宿泊・校外学習の帰着時間の急な変更 ・ 不審者等に関わる情報 ・ 感染症に関わる情報	メール配信のみ
<b>D</b> 【連絡】	早く知らせたほうがよい内容や、すでに通知されている内容で再確認が必要と判断されるもの ※ PTA や学校から文書でお知らせした内容を、より確実にするため、再度メール配信で通知する場合があります。	

※ 以上の内容について、文書でもお知らせすることがあります。

※ メールアドレスを変更された場合や、機種変更等をされた場合は、学校に連絡の上、新たに配信登録をしてください。再度、手続きをする必要があります。(ミマモルメ登録手続きの用紙は保存しておいてください。)

(☆注：平成23年3月11日東日本大震災発生時の対応を踏まえて)

(東日本大震災当日の状況を振り返って)

- ・ 本校は、耐震工事が完了しており、「地域防災拠点」、万が一の時の「避難所」となっています。大地震当日、子どもたちの安全確保を第一に考えて、保護者への引き渡しを行いました。保護者の方の迎えが来るまでの間、職員が深夜まで対応しました。
- ・ 大地震発生時、学校からは、①児童の安全を確保したこと。②児童の引き取りのお願い。について、メール配信「B【緊急】」にて発信しましたが、回線がなかなかつながらず、登録の各家庭に届くまでに時間がかかりました。
- ・ さらに、「学級緊急連絡網による連絡」や「未登録者への電話連絡」も試みましたが、やはり回線がつながりませんでした。

以上のことを踏まえて、特に「警戒宣言発令時、地震災害発生時」には、メール配信や電話連絡を待って行動するのではなく、お子様を「学校に迎えに行く」ということを前提に、行動していただきたいと思います。なお、「保護者・登録代理人引き渡し」の場合、お迎えがあるまで、お子様をお預かりしています。安全を確保しながら学校にお越しください。

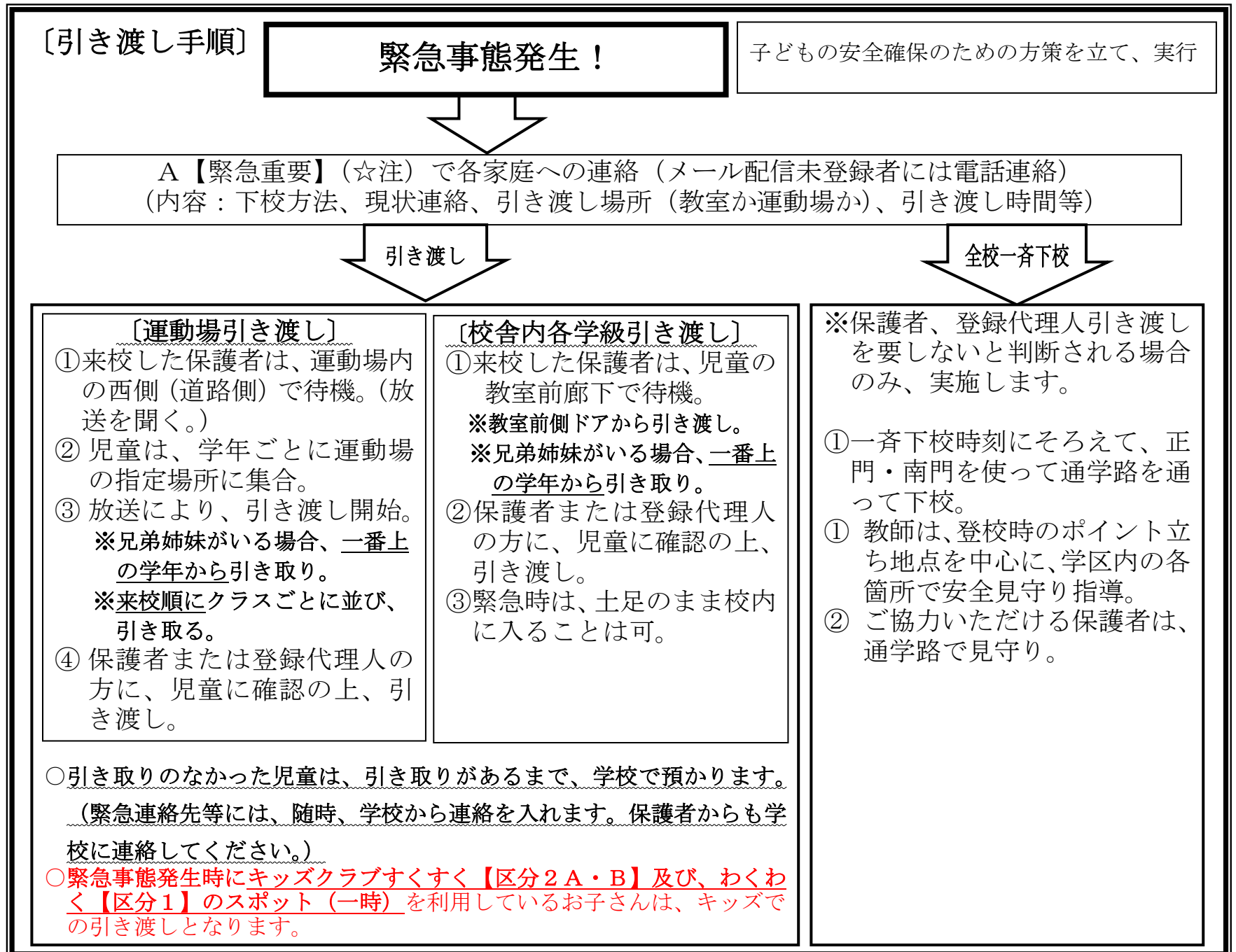


# 緊急時「保護者・代理人による引き渡し」並びに「全校一斉下校」の手順について

本校では次の場合について、各学級ごとでの引き渡しとなっています。

- ・警戒宣言発令時、地震災害発生時の引き渡し
- ・登校後、緊急に下校する必要があるとき（警報発令時、インフルエンザ等で欠席者、早退者が多数出た場合など）
- ・地域で事件や事故が発生した場合等による留め置き・引き渡し

本日お配りした「緊急時（地震災害発生時・警報発令時）の対応について」が今後の緊急災害時のマニュアルとなります。引き渡しの方法をよくご確認ください。登録代理人の方の連絡先等を記入の上、ご家庭で見やすいところに貼るなどしてください。



## ※ 引き渡しにあたってのお願い

- 「保護者用の名札」をできる限り用意して学校にお越しくください。（引き渡しがスムーズにできます。）
- 引き取りの際には、車・自転車のご使用はご遠慮ください。門付近が混乱します。
- 地震災害発生の場合、電話はつながりにくくなります。しかし、時間はかかりますが、メール配信は届きます。（ただし、学校が停電した場合など、全く機能しない場合もあります。）
- 「引き渡し」は、保護者または、登録代理人（引き取り人名簿に登録されている方）になります。名簿にない方が引き取りに来られても、学校としては引き渡しすることができません。「運動場で引き渡し」の場合、運動場の西側（道路側）でお待ちください。児童向けや保護者向けの放送を、運動場のスピーカーを通して聞くことができます。
- 個別支援学級の児童は交流級ではなく、個別支援学級で引き渡しを行います。
- メール配信や電話連絡が不可の場合も考えられます。テレビやラジオ等の情報をもとに、各家庭の判断で保護者に来校していただき、お子様の引き取りをお願いします。